

## 特殊肥料生産・輸入業者の皆さんへ

大阪府環境農林水産部

### I 生産・輸入に関する届出について

- 1 新規届出（肥料の品質の確保等に関する法律第22条第1項）  
大阪府内において特殊肥料を生産又は輸入する場合は、その肥料ごとに次のとおり知事に届け出てください。
  - (1) 提出期限…生産又は輸入を開始する1週間前まで
  - (2) 提出書類（※これら以外にも別途資料等の提出をお願いする場合があります。）
    - ① 所定の届出書 2部
    - ② 法人の場合は登記簿謄本又は登記事項証明書、個人の場合は住民票（いずれも発行後3ヶ月以内のもの。コピー可。） 1部
    - ③ 成分分析書（肥料成分、有害成分等の分析書の御提出をお願いします。分析項目は、肥料の種類、内容に応じて届出個別ごとにお願ひしますので、届出前にお問ひ合わせください（問ひ合わせ先は末尾に記載）。
    - ④ 生産工程の概要書（原材料内訳等を含む）
    - ⑤ 返信用封筒（宛先記入・切手貼付）
- 2 変更・廃止届出（肥料の品質の確保等に関する法律第22条第2項）  
1で届け出た内容に変更の生じた場合又は事業を廃止した場合は、その肥料ごとに次のとおり知事に届出を行ってください。
  - (1) 提出期限…変更の生じた日又は事業を廃止した日から起算して2週間以内
  - (2) 提出書類（※これら以外にも別途資料等の提出をお願いする場合があります。）
    - ① 所定の届出書 変更届の場合は2部、廃止届の場合は1部
    - ② 法人の場合は登記簿謄本又は登記事項証明書、個人の場合は住民票（いずれも発行後3ヶ月以内のもの。コピー可。） 1部（※廃止の場合は不要）
    - ③ 返信用封筒（宛先記入・切手貼付）（※廃止の場合は不要）。

### II 特殊肥料の表示について

特殊肥料のうち、堆肥及び動物の排泄物については、肥料の品質の確保等に関する法律等に基づき所定事項の表示が必要です。その他の特殊肥料についても、国の指導により所定事項の表示をお願いしています。（表示すべき事項等に関するお問い合わせ先は末尾に記載）。

（提出・問い合わせ先）

大阪府環境農林水産部農政室推進課 地産地消推進グループ  
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階  
TEL：06-6210-9590 FAX：06-6614-0913

- なお、府庁ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/> からダウンロードできます。
- ※ メインページ中の「手続・催し総合案内」のコーナーの「申請・届出」のボタンをクリックすると、「申請・届出等のご案内」（ピピっとネット）のページに移動します。同ページの「名称や案内番号でさがす」の検索枠に「特殊肥料」と入力して「検索」ボタンを押すと、「特殊肥料の生産（輸入）業者届出等」のページが表示されます。

# 特殊肥料生産業者(輸入業者)届出書

年 月 日

大阪府知事 様

住所

氏名

(名称及び代表者の氏名)

ふりがなを記入のこと

下記により特殊肥料を生産(輸入)したいので、肥料の品質の確保等に関する法律  
第22条第1項の規定により届け出ます。

## 記

- 1 氏名及び住所(法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- 2 肥料の種類
- 3 肥料の名称
- 4 生産する事業場又は輸入する場所の名称及び所在地
- 5 販売業務を行う事業場の所在地
- 6 保管する施設の所在地

特殊肥料生産(輸入)業務調書

(特殊肥料生産(輸入)業者届出書及び同届出事項変更届出書添付用)

名称	(法・私)		
代表者	役職名		氏名
住所 (所在地)			
	郵便番号		電話
生産する事業場又は 輸入する場所の名称 及び所在地	名称	他ヶ所	
	所在地	大阪府	
	郵便番号		電話
	府外		
販売する事業場の名 称及び所在地	名称	他ヶ所	
	所在地	大阪府	
	郵便番号		電話
	府外		
保管施設の所在地	府内	他ヶ所	
	府外		
届出肥料の商品名			
生産事業場所在地の略図(輸入業届の場合は不要)			

(※ 地図は別紙でもかまいません。)

# 特殊肥料生産業者(輸入業者)届出事項変更届出書

年 月 日

大阪府知事 様

住所

氏名

(名称及び代表者の氏名)  
ふりがなを記入のこと

さきに、 年 月 日付で肥料の品質の確保等に関する法律第 22 条第 1 項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

## 記

- 1 変更した年月日
- 2 変更した事項
- 3 変更した理由

特殊肥料生産(輸入)業務調書

(特殊肥料生産(輸入)業者届出書及び同届出事項変更届出書添付用)

名称	(法・私)		
代表者	役職名		氏名
住所 (所在地)			
	郵便番号		電話
生産する事業場又は 輸入する場所の名称 及び所在地	名称	他ヶ所	
	所在地	大阪府	
	郵便番号		電話
	府外		
販売する事業場の名 称及び所在地	名称	他ヶ所	
	所在地	大阪府	
	郵便番号		電話
	府外		
保管施設の所在地	府内	他ヶ所	
	府外		
届出肥料の商品名			
生産事業場所在地の略図(輸入業届の場合は不要)			

(※ 地図は別紙でもかまいません。)

# 特殊肥料生産(輸入)事業廃止届出書

年 月 日

大阪府知事 様

住所

氏名

(名称及び代表者の氏名)  
ふりがなを記入のこと

さきに、 年 月 日付で肥料の品質の確保等に関する法律第 22 条第 1 項の規定により届け出た特殊肥料の生産（輸入）事業を下記のとおり廃止したので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

記

- 1 廃止した年月日
- 2 生産（輸入）していた特殊肥料の名称